

学校法人神奈川歯科大学

求職者ハラスメント防止ガイドライン

【基本方針】

本法人では、就職活動中の学生や求職者に対するハラスメントを防止し、公正かつ透明性のある採用活動を目指しております。本法人はハラスメントを一切容認せず、求職者の皆さまが安心して就職活動を行えるよう、以下の必要な措置を講じることで組織的な未然防止と環境整備に取り組んでまいります。

【行動指針】

本法人教職員が求職者等と接する際は、以下のルールを厳守します。

○面談場所の限定

面談は原則として、「本法人施設」「オンラインシステム」で実施します。

○面談時間の制限

面談等は遅くとも 19:00 までに終了します。

○連絡手段の指定

連絡は原則として「本法人が管理するメールアドレス」または「本法人が管理する連絡ツール」を使用します。教職員個人の SNS や連絡先の交換は禁止します。

【ハラスメントに該当する行為の例】

採用活動において、以下の行為を求職者に対するハラスメントに該当すると捉えています。

- ・業務と関係のない事項（容姿、婚姻状況、家族構成、恋愛経験等）に関する質問
- ・身体的接触や、性的・差別的な発言や冗談
- ・私的な交際や食事への誘い、またはそれに類する行為
- ・SNS アカウントや私的な連絡先を求める行為
- ・面接後に、業務上の必要性を伴わない個人的な連絡
- ・立場の違いを背景とした威圧的な言動や、人格を否定する行為
- ・妊娠・出産・育児等を理由とした不利益な取扱い

【相談窓口の設置】

学生や求職者が安心して就職活動を行えるように相談窓口を設置します。

相談窓口： 学校法人神奈川歯科大学 総務部人事課

TEL：046-822-8815（受付時間 9:00～17:00）

E-mail：jinji@kdu.ac.jp